

国史跡美濃金山城跡 整備基本計画(案) 概要版

整備の方針

国史跡美濃金山城跡の本質的価値を適切に保存・管理し、来訪者がそれを体感できるような整備を行う。

公開・活用の方針

- ・整備・発掘調査事業の公開、イベントの開催及びガイドの充実。
- ・美濃金山城跡と城下町の関連文化財を結ぶ回遊ルートマップ等を作成する。
- ・回遊ルートマップに合わせて誘導サイン・解説サイン等の充実を図る。
- ・可児市内の城跡 10 箇所や「ひがしみのの山城」と、行政及び活動団体同士で連携を図る。
- ・美濃金山城主森氏が城主となった県外の城跡とも連携を行う。

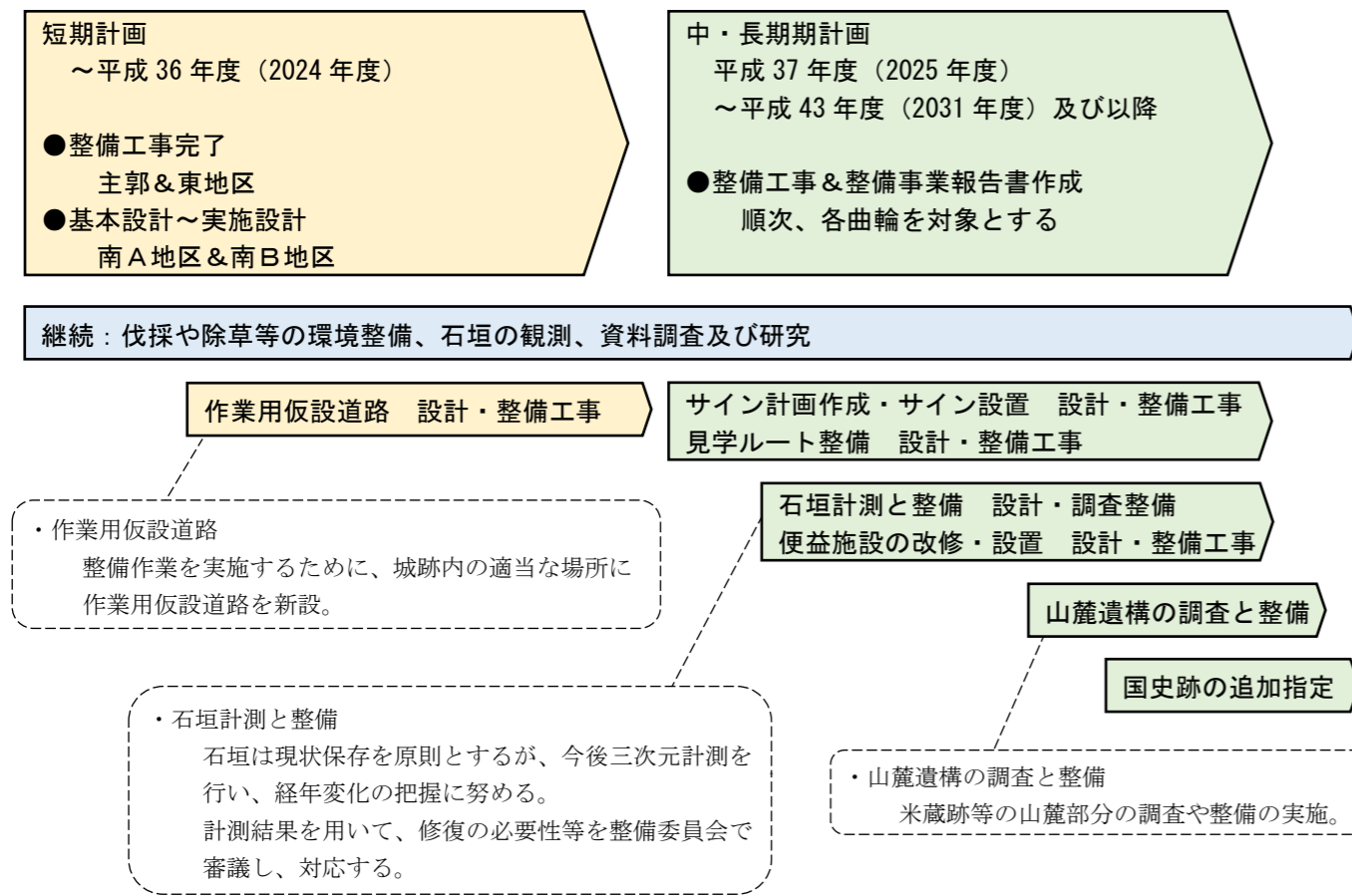
管理・運営計画

今後も、地元住民や「美濃金山城おもしろい」による環境整備活動、同団体による史跡及び戦国山城ミュージアムでのガイド活動を継続・充実させ、新たな人員確保に努めるため、市が連携を図る。

事業計画

可児市教育委員会文化財課が指導的役割を果たし、美濃金山城跡の保存管理や整備・活用等について関係機関と協議していくとともに、地域住民やボランティアと連携しながら、事業を推進する。

発掘調査及び整備は、エリア区分ごとに順次実施する。



整備基本計画策定の経緯と目的

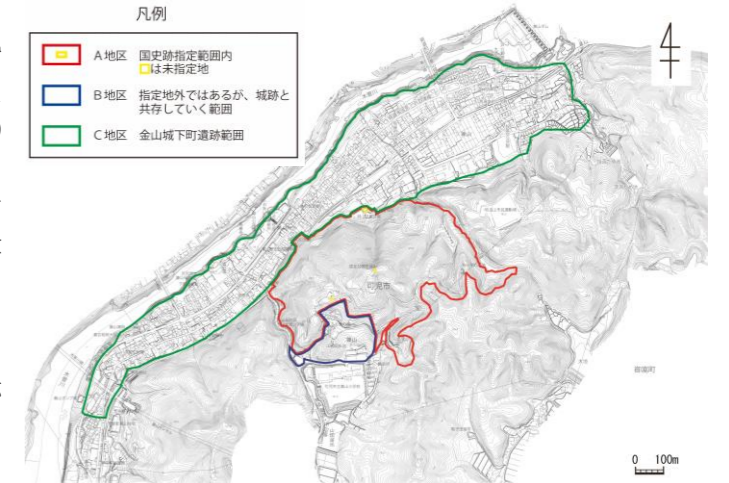
【経緯】

美濃金山城跡は平成 25 年（2013 年）に国史跡に指定された。その後、保存や活用の基本方針を定めるため、平成 28 年（2016 年）3 月に保存活用計画、平成 29 年（2017 年）3 月に整備基本構想を策定した。

今回は、今後の美濃金山城跡全体の整備内容と活用及び管理・運営などについて定める『国史跡美濃金山城跡 整備基本計画』を策定することとなった。

【目的】

- ・美濃金山城跡を適切に保存・管理し、美濃金山城跡の本質的価値を高め、次世代に継承していくこと。
- ・各種整備や活用のあり方を示すため。



計画の対象範囲は上記図の国史跡指定範囲（赤線）である。

国史跡美濃金山城跡の概要と本質的価値

【概要】

美濃金山城（烏峰城）は、天文 6 年（1537 年）に斎藤大納言妙春が築城したとされ、永禄 8 年（1565 年）に織田信長家臣の森可成が入城して金山城と改称し、以後は森家の本拠として、また織豊政権下における東美濃の支配拠点として機能した。関ヶ原の戦いの後は、破城がなされ廃城となった。

【本質的価値】

国史跡指定の理由から、国史跡美濃金山城跡を構成する価値は、以下のとおりである。

- ①礎石建物、瓦、石垣といった織豊系城郭の特徴を残した城跡である。
- ②自然地形を利用した山城の築城構造がわかり、戦国織豊期の土木工事技術が明確である。
- ③破城後の後世の改変が少なく、慶長期の城割の状況がよくわかる。

また、上記の歴史的な価値以外にも、次のような価値を有する。

- ①蘭丸ふるさとの森公園とあわせて豊かな自然が残り、憩いや安らぎを提供している。
- ②良好な遺構が残っており、城づくりのエッセンスを通して戦国時代の様相の一端を学べる。
- ③兼山の町場と比高が約 180 メートルあり、山城を通る中部北陸自然歩道は健康づくりやハイキング等に利用できる。
- ④学校教育や生涯学習において、自然観察やふるさとの歴史学習等の場として利用できる。

整備基本計画の基本理念と基本方針

基本理念

- 国史跡美濃金山城跡がもつ歴史資産としての価値を将来にわたって保存し、継承する。
- 市民が歴史的価値を認識し、市民との協働により整備活用を図る。
- 地域住民や地域外の人にとって憩いの場、交流の場、教育の場となるような地域づくりの拠点としていく。

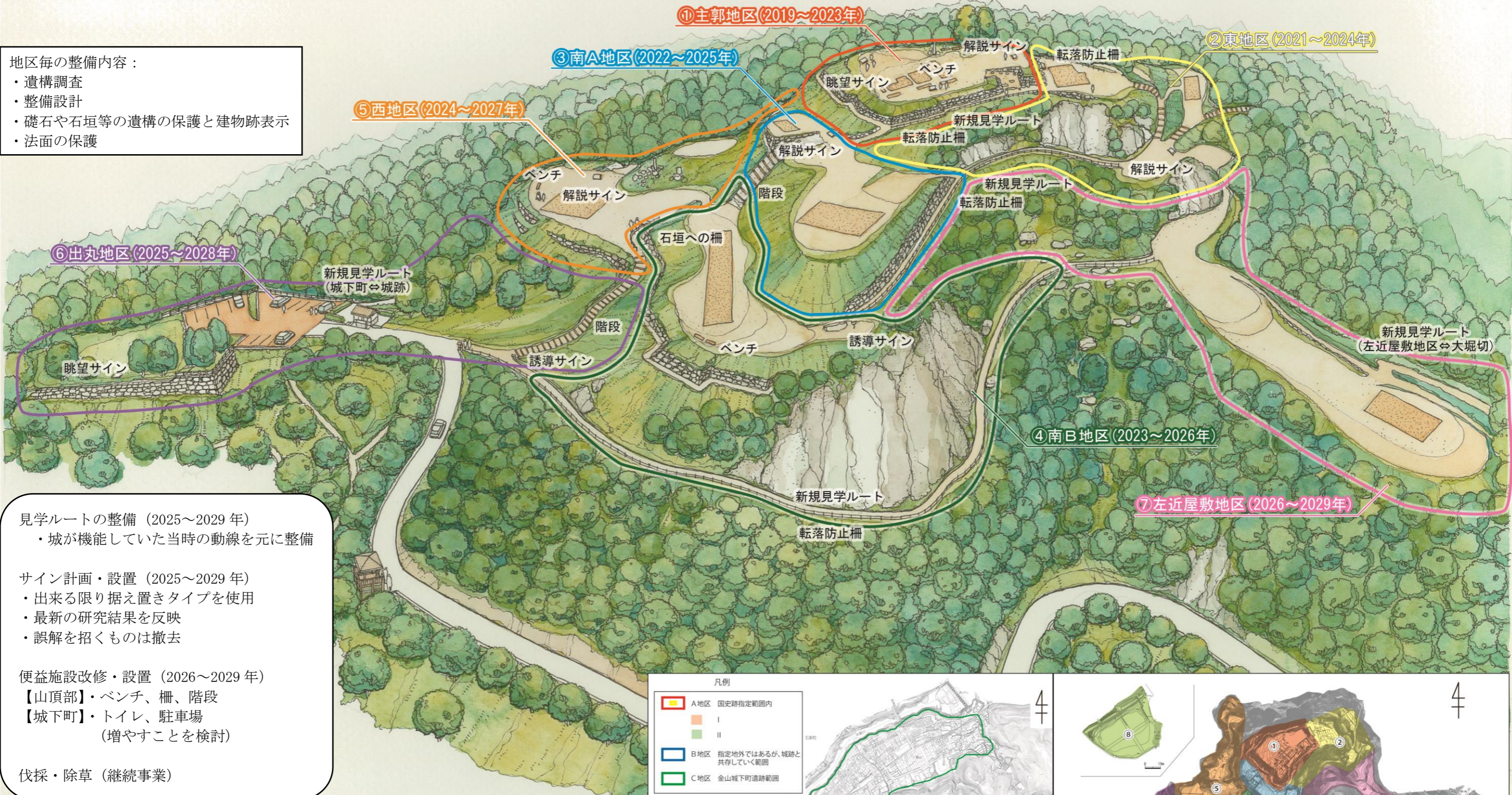
基本方針

- ①誇りづくり
国史跡美濃金山城跡の歴史的価値が正しく認識でき、誇りとなる場所とする。
- ②憩いと安らぎ
親しまれ、日常的に多くの人々が訪れる場にする。
- ③交流・にぎわいの創出
市内にある他の城跡とも連携した交流の場とする。

保存・活用・整備の計画

地区毎の整備内容：

- ・遺構調査
- ・整備設計
- ・礎石や石垣等の遺構の保護と建物跡表示
- ・法面の保護



見学ルートの整備 (2025～2029年)
 ・城が機能していた当時の動線を元に整備

サイン計画・設置 (2025～2029年)
 ・出来る限り据え置きタイプを使用
 ・最新の研究結果を反映
 ・誤解を招くものは撤去

便益施設改修・設置 (2026～2029年)
 【山頂部】・ベンチ、柵、階段
 【城下町】・トイレ、駐車場
 (増やすことを検討)

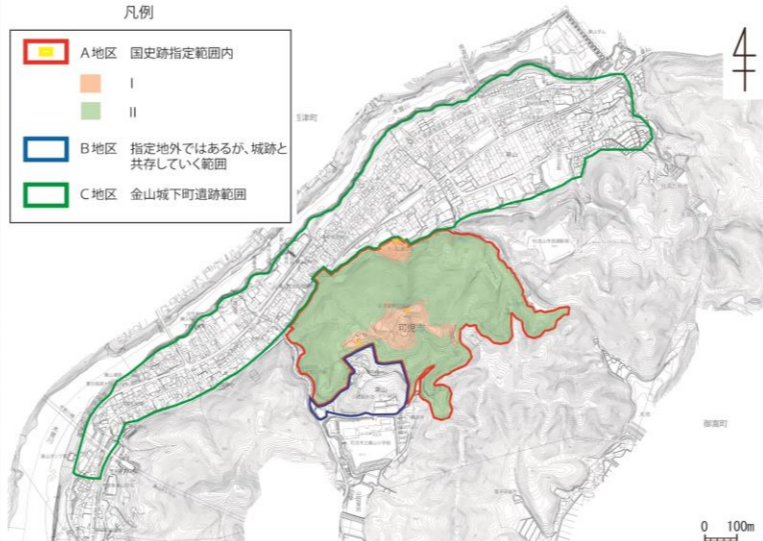
伐採・除草 (継続事業)

地区区分

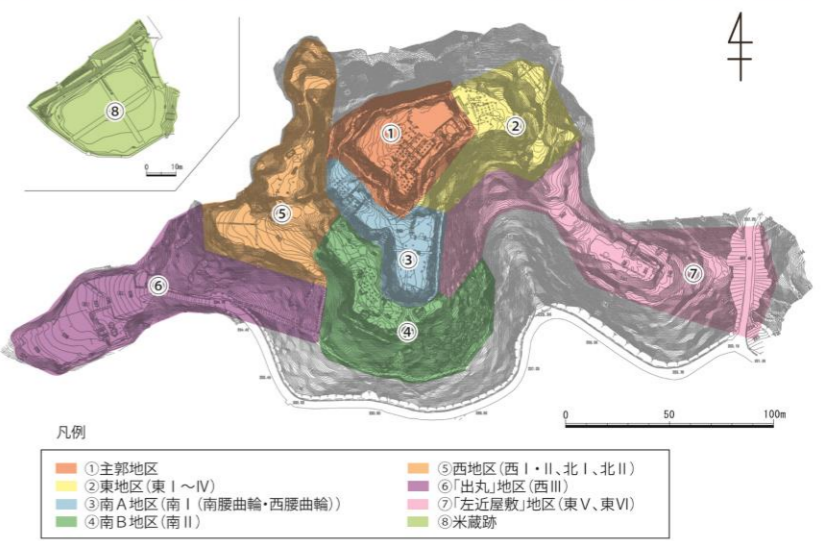
国史跡指定範囲のうち、山頂及び山麓部分の主たる箇所を最重要地区とする。

全体の地区区分

- I：山頂部でも城郭遺構の残りが良い曲輪については、
 見学ルートやサイン板の整備等を通して、来訪者の美濃金山城跡への理解を促す。
 →更に、山頂及び山麓部分の主たる箇所を①～⑧地区に分けた。
- II：山林が広がる範囲については、眺望・景観のため、伐採や枝おろしを行う。



全体の地区区分



山頂部の拡大(8地区)